略語表

法	地方公務員等共済組合法
施行令	地方公務員等共済組合法施行令
施行規則	地方公務員等共済組合法施行規則
施行規程	地方公務員等共済組合法施行規程
運用方針	地方公務員等共済組合法運用方針
施行規程運用方針	地方公務員等共済組合法施行規程運用方針
定款	公立学校共済組合定款
運営規則	公立学校共済組合運営規則
貸付規程	公立学校共済組合貸付規程
貸付規則	公立学校共済組合貸付規程の実施に関する規則
貸付支部細則	公立学校共済組合貸付規程広島支部細則
㊪運営規則	一般財団法人広島県教育職員互助組合運営規則
㊪組合員規則	一般財団法人広島県教育職員互助組合組合員に関する規則
㊪退職医療規程	一般財団法人広島県教育職員互助組合退職医療給付に関する規程
年金施行令	国民年金法施行令
年金施行規則	国民年金法施行規則
自賠法	自動車損害賠償保障法

（注）法規に係る条文については、地方公務員共済六法、下記のホームページ、又はインターネット等で参照してください。

ホームページアドレス　公立学校共済組合本部　https://www.kouritu.or.jp/index.html

（注）一般財団法人広島県教育職員互助組合の様式については、互助組合のホームページからダウンロードしてください。

問い合わせ先

公立学校共済組合広島支部	〒730-8514 広島市中区基町 9 番 42 号 広島県教育委員会事務局管理部健康福利課内	TEL（082） 211-3550（直） FAX（082） 211-3353 https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/
	福利調整係（広報関係）	（082） 513-4951
	経理貸付係（掛金・貸付関係・任意継続組合関係）	（082） 513-4955
	給付係（各種給付金関係）	（082） 513-4965
	資格係（組合員資格）	（082） 513-4957
	年金係（年金関係）	（082） 513-4959
	保健事業係（健診事業・健康づくり事業・一般事業）	（082） 513-4956

一般財団法人 広島県教育職員互助組合	〒730-8514 広島市中区基町 9 番 42 号 広島県教育委員会事務局管理部健康福利課内	TEL（082） 228-1386(直通) （082） 513-4949 FAX（082） 228-1398 https://www.gojo.or.jp/

【参考】

一般財団法人 広島市職員互助会	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号 広島市役所内（本庁舎 15 階）	TEL（082） 504-2060（管理係直通） TEL（082） 504-2063（福利係直通） FAX（082） 245-8337

※（一財）広島市職員互助会の制度については、この手引きに掲載しておりません。お手数ですが、広島市企画総務局人事部福利課、（一財）広島市職員互助会、広島市職員共済組合の 3 団体が発行しております「福利厚生の手引き」でご確認ください。